

令和 8 年度

二宮町財政見通し (令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 6 年 6 月策定

令和 8 年 8 月改訂

二宮町政策部財務課

I 財政見通しの改訂理由

1 趣旨

二宮町の財政状況は、老朽化した公共施設等の改修・更新費用の増加や、増大を続ける社会保障関係費への対応など、引き続き厳しい財政的課題を抱えています。

令和6年6月に策定した財政見通しにおいては、新庁舎整備や生涯学習センターラディアンのリニューアル等の大型事業を見据えながら、持続可能な行財政運営を行うための長期的な展望を示しました。

しかしながら、中東情勢をはじめとする地政学リスク、為替変動、エネルギー・資源価格の高騰といった様々な外部要因などにより、物価、人件費、金利が上昇し、建設事業等に係るコストも想定以上に大幅に増加しています。

このため、財政の健全性を維持すべく、この度、財政見通しを改訂するものです。

町民サービスの維持・向上に向けた取組を継続しつつ、将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、今後も社会情勢の変化等を踏まえながら、不断の見直しを行ってまいります。

2 会計

一般会計

3 期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

4 前提条件

- 令和8年度は、9月補正後の現計予算見込額を計上しました。
- 令和9年度以降の推計は、「7.歳入・歳出の推計」に記載の推計方法により、算出しました。

5 改訂の経緯（社会状況等の変化）

中東情勢をはじめとする社会経済情勢の大きな変化を受け、物価・金利・人件費の大幅な上昇が続いています。この影響は、新庁舎建設事業のような大型建設費や公債費（地方債の利息負担）の増大、さらには経常的な歳出の増加にまで及んでいます。

これにより、令和6年度に策定した財政見通しと現状との間に大きな乖離が生じています。

このため、当時の経済状況を前提とした見通しのままでは、将来の財政運営に支障をきたすおそれがあることから、現状に即した財政見通しへの改訂が必要となりました。

(1) 物価高騰等

新庁舎の建設事業費について、当初想定の35億円から40億円に変更する必要が生じ、新たに約5億円の財源が必要となりました。

(2) 金利の上昇

令和6年度に策定した財政見通しにおいて、新庁舎建設に係る地方債の利率は、財政融資資金の元金均等償還(据え置きなし)で試算し、1.5%を想定していました。

一方、財政融資資金の令和6年1月1日時点の利率は1.3%でしたが、最新の令和8年8月1日現在では3.5%まで上昇しています。また、長期国債の金利も下表のとおり上昇傾向にあり、現在約4.0%となっています。

当初計画の地方債借入額は、新庁舎建設分が19.7億円、生涯学習センターラディアン分が13.9億円を予定していましたが、利息の総支払額は利率が1%上昇するごとに、新庁舎建設分で約3億円、生涯学習センターラディアン分で約1.4億円増加することになります。

このため、現時点で2%(想定1.5%→3.5%)上昇していることから、この2事業で約8.8億円の財源が必要となります。

※参考



(3) 人件費の上昇

人件費は令和元年度まで約17億円で推移していましたが、令和2年度に会計年度任用職員制度が開始されたことにより18.6億円に上昇し、その後も人事院勧告等により上昇が続き、令和7年度決算では約24.4億円となりました。この5年間で約5.8億円増加しました。

令和8年8月には、最低賃金の引き上げや令和8年人事院勧告が報道発表され、人件費は今後も上昇が続くことが見込まれています。

6 見直しの方向性

○投資的事業の実施時期再検討

持続可能な財政運営を確保し、社会情勢の変化に対応するため、生涯学習センターラディアンの改修は法定改修に限り実施します。

生涯学習センターラディアンのリニューアル事業、駅前複合施設建設事業および(仮称)福祉会館建設事業の実施時期等については、社会情勢や町の財政状況を踏まえて再検討します。

また、新庁舎建設事業の完成予定時期を令和 9 年度末から令和 10 年度末に変更します。

持続可能な財政運営を確保し、将来に必要な投資的事業を実現するため、以下の方向性に沿って財政運営の見直しを進めます。

(1) 歳出の適正化と新たな財源確保

公債費の増加が見込まれる中、歳出の見直しと財源確保の両面から取り組みます。

①歳出の見直し

全ての事務事業についてゼロベースで必要性・効果を再検証します。効果が限定的な事業や社会経済情勢との適合性が低下した事業は縮小・廃止を検討するとともに、補助金・負担金についても交付先の自立促進の観点から見直しを進めます。

②財源確保

国・県補助金の戦略的な活用(内閣府・こども家庭庁・環境省等の重点施策との連動)、ふるさと納税寄附額の増額(具体的な目標設定と返礼品の魅力向上)、未利用財産の売却・使用料・手数料の受益者負担に基づく適正化を推進します。

(2) 財産管理の改革

「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設の統廃合・複合化・機能転換、売却する施設を具体化します。

個別施設計画による長寿命化施設と廃止・解体施設を明確に区分し、維持管理コストの抑制を図ります。

売却可能な土地については手続きを速やかに具体化し、収入確保を目指します。

(3) 生産性向上とコスト構造の見直し

BPR の視点による業務プロセスの見直しを前提に、RPA・AI 等の新技術を活用した業務の自動化等を図ります。行政手続きのオンライン化を推進し、町民の利便性向上と窓口業務の効率化を両立させます。

消耗品費・印刷製本費・光熱水費等の経常的経費についても削減策を講じます。

官民連携・広域連携・アウトソーシング等の効果的・効率的な手法についても積極的に検討します。

○主要事業一覧

事業名		概算事業費 (単位:億円)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
新庁舎建設事業	旧	35.0										
	新	40.0										
生涯学習センター リニューアル事業	旧	16.8										
	新	7.7				(法定改修分)						
		9.1							(リニューアル改修分)			
駅前複合施設 建設事業	旧	10.3										
	新	10.3										
(仮称)福祉会館 建設事業	旧	4.5										
	新	4.5										
地域集会施設 耐震改修等事業	旧	1.5										
	新	1.5										
消防指令センター 改修負担金	旧	4.6										
	新	4.6										
防災行政無線 更新事業	旧	1.2										
	新	1.2										
山西プール 大規模改修事業	旧	1.7										
	新	1.7										

※本表の主要事業は、財政見通しの作成時の予定事業であり、将来的な社会情勢等で変更の可能性があります。

※点線の矢印は、財政見通しに算入していません。社会情勢等の状況や財源確保策を踏まえ実施を検討する予定です。

※R6 財政見通しに記載した、「消防庁舎大規模改修事業」及び「消防救急無線共通波整備負担金」は事業終了に伴い削除しています。

7 歳入・歳出の推計

(1) 歳入

費目	推計方法
町税	個人町民税は、生産年齢人口に1人当たり個人町民税額を乗じて算出しました。 ※生産年齢人口 二宮町人口ビジョンの将来人口推計を考慮し推計しました。 ※1人当たり個人町民税額 過去5年間の増減率を基に2%/年の上昇で算出しました。 固定資産税の3年ごとの評価替の影響を加味して算出しました。 法人町民税、軽自動車税、町たばこ税は、令和8年度予算ベースで計上しています。
分担金及び負担金	令和7年度決算額と直近過去5か年の決算額に差異が少ないことから、令和7年度決算額と同額の1.12億円を計上しました。
使用料及び手数料	令和7年度決算額と直近過去5か年の決算額に差異が少ないことから、令和7年度決算額と同額の1.48億円を計上しました。
繰越金	令和7年度決算額と直近過去5か年の決算額に差異が少ないことから、令和7年度決算額と同程度の5億円を計上しました。
基金繰入金	過去の決算額から、各年度において、財政調整基金を3.5億円計上しました。 また、普通建設事業の実施時期に合わせて公共施設整備基金繰入金及び庁舎整備基金繰入金を計上しました。
地方消費税交付金	近年、上昇傾向にありますが、令和9年4月1日から食料品にかかる消費税率の引き下げ及び地方への減収分の財源補填について、現在検討されています。このため、現段階においては、令和7年度以降の各年度は、令和7年度決算額と同様の6.52億円を計上しました。
地方交付税	令和8年度普通交付税決定額を基礎額として、過去の決算額の伸び率を反映するとともに、基準財政需要額には、地方債の交付税算入分の増減額を見込んで算出しました。
国県支出金	令和8年度予算額を基準とし、各年度、扶助費の増加を見込み算出しました。
町債	建設事業等債は、当該年度に実施予定の普通建設事業に係る起債額を積み上げて算出しました。 臨時財政対策債の発行は見込んでいません。

(2) 歳出

費目	推計方法
人件費	令和 8 年度予算を基礎額として、職員の年齢構成の変動要素、過去 5 年間の新採用職員及び退職者数等を踏まえて、現在の職員数により 2%/年の上昇を見込み、算出しました。
物件費	過去 5 年間の平均で算出しました。※ 令和 9～11 年度は、新庁舎整備に係るシステム関連経費、移転費等の普通建設事業費以外を加算しています
維持補修費	過去 5 年間の平均で算出しました。※
扶助費	コロナ対策や物価高騰対策等の影響により、過去の年度間の増減率の変動幅が大きくなっています。このため、直近の伸び率を採用し、4.7%/年の上昇を見込み、算出しました。
補助費等	下水道事業会計は令和 5 年度から公営企業会計に移行し、支出区分が「繰出金」から「補助費等」へ変更となりました。このため、令和 5 年度から令和 7 年度決算までの 3 年間の平均値を算出しました。なお、今後は一般会計から公営企業会計への補助額が減少する見込みであることから、その減少額を推計し、当該推計額を控除しました。
普通建設事業	現時点で想定される予定事業費を加味して算出しました。
繰出金	令和 8 年度は現計予算額とし、令和 9 年度以降は、過去の決算額の推移から算出しました。
公債費	新規発行債については、事業ごとに借入条件を設定して、償還額を算出し、既発債の償還額と合計して算出しました。
積立金	財政調整基金は、地方財政法第 7 条に基づき、繰越金の 1/2 を計上するものとし、その他基金の合計で各年度 5,000 万円を計上しました。また、実質収支が黒字となる見込みの年度の余剰分を積立金に計上しました。

※過去 5 年間・・・令和 8 年度予算、令和 4 年度～7 年度決算

※各表中の金額については、それぞれの単位で四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

Ⅱ 財政見通し総括表

1. 歳入

単位：百万円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
自主財源	4,868	5,259	5,328	4,924	4,836	4,846	4,920	4,828	4,706	4,646
町 税	3,494	3,499	3,494	3,492	3,467	3,455	3,444	3,412	3,394	3,374
分担金及び負担金	137	112	112	112	112	112	112	112	112	112
使用料及び手数料	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148
繰越金	511	500	500	500	500	500	500	500	500	500
基金繰入金	446	868	842	540	477	499	584	524	420	380
その他	132	132	232	132	132	132	132	132	132	132
依存財源	5,992	7,776	7,034	6,145	6,288	6,723	6,951	7,076	7,001	7,170
地方消費税交付金	610	652	652	652	652	652	652	652	652	652
地方交付税	2,249	2,415	2,515	2,602	2,687	2,759	2,849	2,943	3,042	3,157
国県支出金	2,259	2,324	2,393	2,465	2,540	2,618	2,701	2,787	2,877	2,972
町債	626	2,096	1,185	137	120	405	460	405	141	100
その他	248	289	289	289	289	289	289	289	289	289
歳 入 計	10,860	13,035	12,362	11,069	11,124	11,569	11,871	11,904	11,707	11,816

2. 歳出

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
消費的経費	7,603	7,767	7,993	8,116	8,200	8,424	8,608	8,685	8,767	8,902
人件費	2,598	2,663	2,707	2,758	2,827	2,929	2,984	2,937	2,893	2,882
物件費	1,743	1,758	1,787	1,749	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669
維持補修費	89	112	112	112	112	112	112	112	112	112
扶助費	2,141	2,242	2,348	2,458	2,574	2,695	2,822	2,955	3,094	3,240
補助費等	1,032	992	1,039	1,039	1,018	1,019	1,021	1,012	999	999
投資的経費	994	2,704	1,704	223	290	556	617	556	260	150
普通建設事業	994	2,704	1,704	223	290	556	617	556	260	150
その他	2,263	2,564	2,665	2,730	2,634	2,589	2,646	2,663	2,680	2,764
繰出金	1,224	1,225	1,271	1,305	1,361	1,395	1,441	1,475	1,521	1,565
公債費	753	774	876	922	850	721	722	715	682	653
積立金	223	502	455	440	360	410	420	410	414	483
その他	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
歳 出 計	10,860	13,035	12,362	11,069	11,124	11,569	11,871	11,904	11,707	11,816

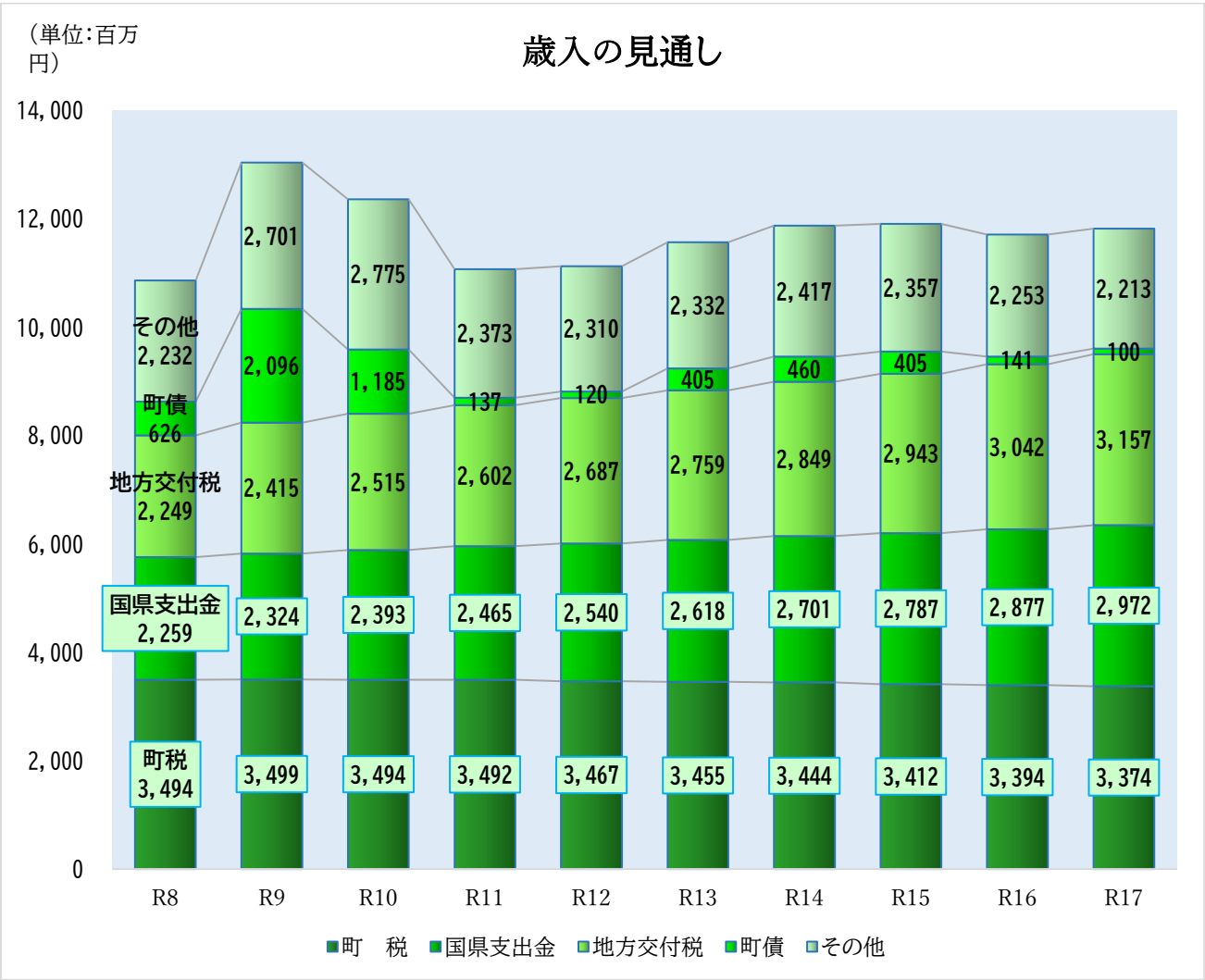
※現行の税財政制度に基づき、一定の条件のもと、シミュレーションを行い、今後の方向性を見通すものとして作成したものです。また、突発的に予算措置が必要となる事業など、将来の財政需要を長期にわたり見通すことは困難であることから、あくまで概要であり将来にわたる町の方針ではありません。

※投資的経費については、現段階において、見込まれる事業とその概算費用で計上しており、事業の追加や廃止、事業費の増減も想定され、今後の事業計画を確定するものではありません。

Ⅲ 歳入・歳出の見通し

(1) 歳入

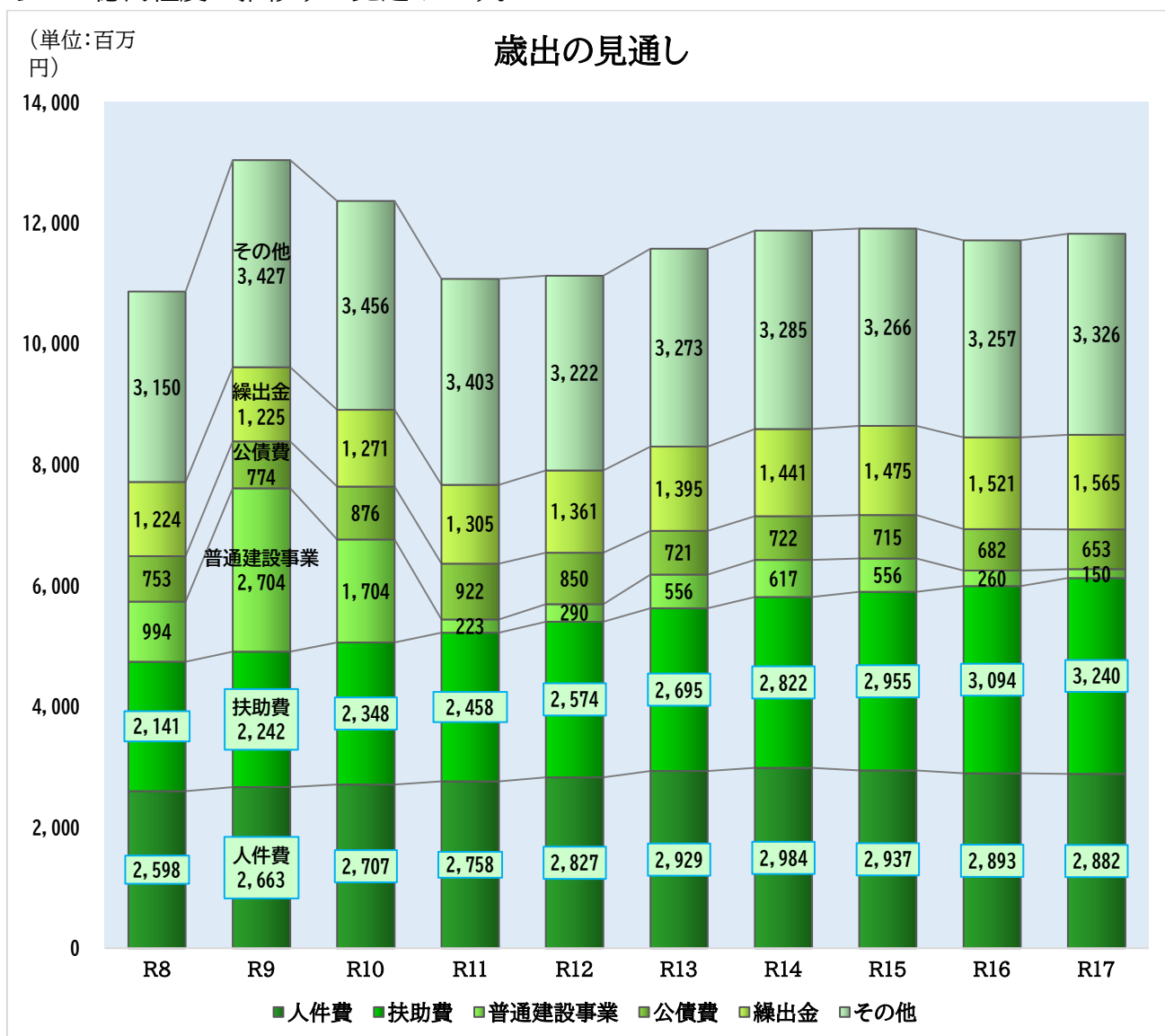
令和 8 年度以降は、109 億円から 130 億円程度で推移する見込みです。



主な歳入	見通し
町税	1人あたりの町民税は増加する見込みですが、人口減少に伴い緩やかに減少し、固定資産税は、3年ごとの評価替の影響を受け減少となる見込みとなることから、町税総額は令和9年度をピークに緩やかな減少基調で推移する見込みです。
地方交付税	公債費のうち交付税対象となる臨時財政対策債の減少により、地方債の交付税算入分が減少となる一方で、町税の減少や基準財政需要額の増に伴い、増加していく見込みです。
国県支出金	扶助費の増に伴い増加していく見込みです。
町債	建設事業等経費の増加に伴い借入額が増加し、特に令和9年度は、約21億円となる見込みです。

(2) 歳出

人件費、扶助費、繰出金の増加や新庁舎建設等により、令和 8 年度以降は、109 億円から 130 億円程度で推移する見込みです。



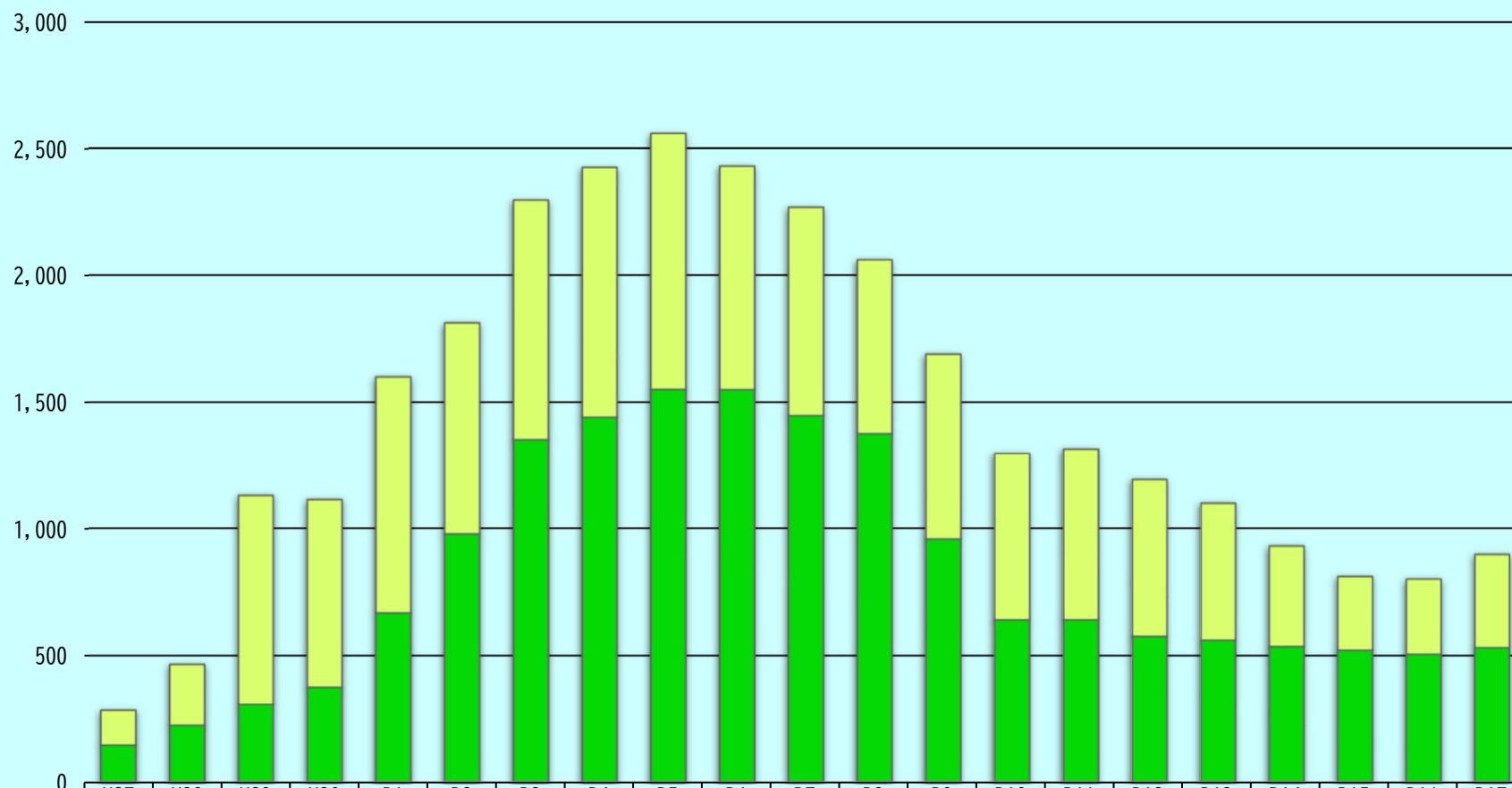
主な歳出	見通し
人件費	人件費は 2%/年の上昇を見込んでいます。職員の年齢構成により、令和 14 年度がピークとなる見込みです。
扶助費	人口は減少するものの制度改正に伴う児童福祉費の増や人件費、物価上昇に伴い、自立支援給付経費などの障がい福祉費の増加が見込まれ、増加傾向となる見込みです。
普通建設事業費	新庁舎建設、生涯学習センターの改修が本格化する令和 9、10 年度に事業費が大幅に増加する見込みです。
公債費	建設事業等に伴う事業債が増加する一方で、臨時財政対策債が減少する見込みのため、令和 11 年度まで上昇しますが、令和 12 年度以降は減少していく見込みです。
繰出金	超高齢化の進展に伴う後期高齢者医療事業費及び介護保険事業費が増加する見込みです。

IV 基金残高の見通し

本見通しでは、収支不足を基金で補填しているため、令和8年度には約20億円を見込んでいる基金は、新庁舎や生涯学習センター等の大型建設事業による取崩し等により、令和17年度末には約9億円を見込んでいます。

(単位:百万)

基金残高の推移



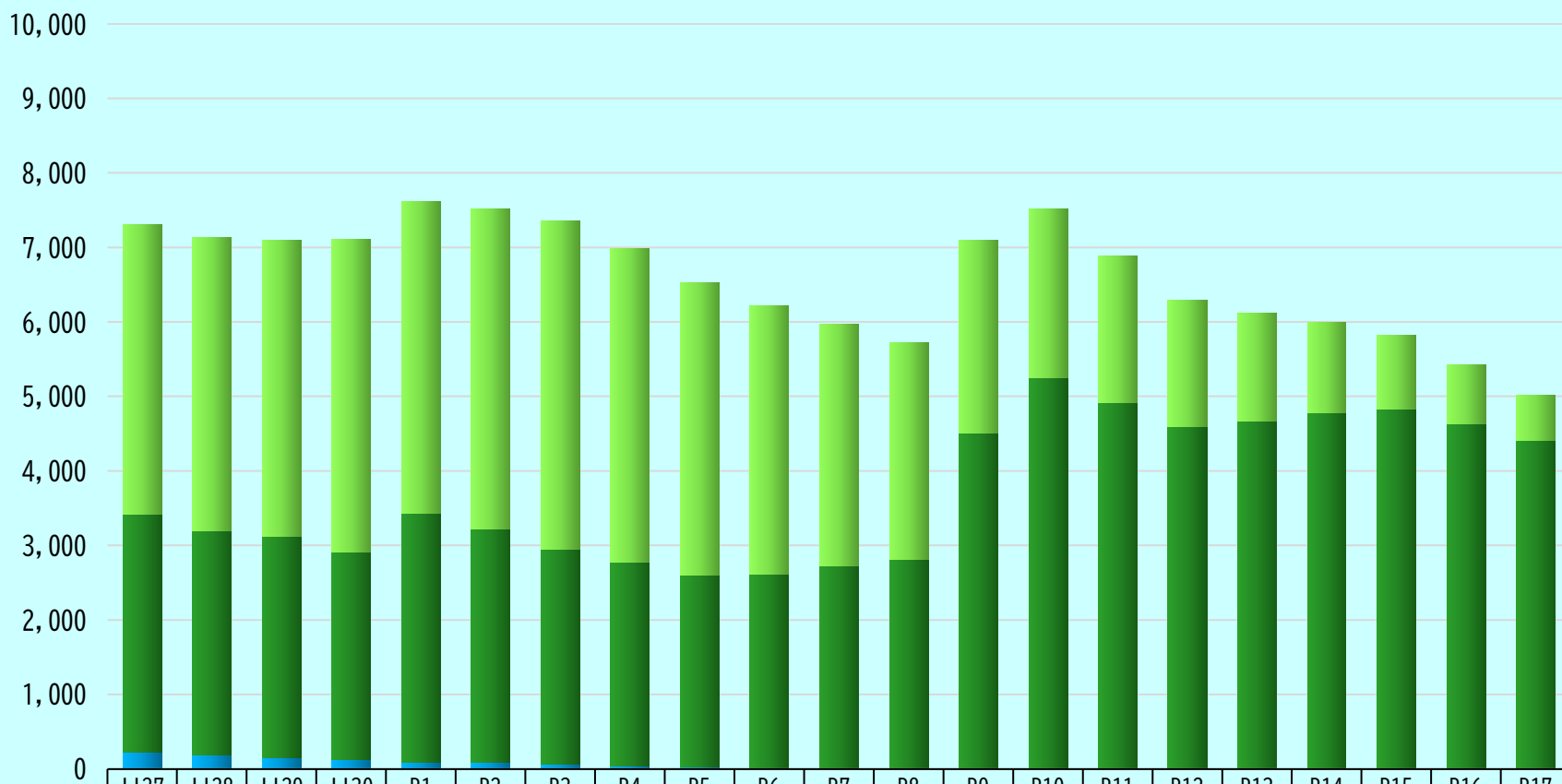
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
財政調整基金	138	239	821	739	932	834	942	983	1,007	879	819	684	732	657	675	618	539	395	291	295	368
その他の基金	148	227	309	376	668	979	1,353	1,441	1,550	1,549	1,448	1,376	958	641	641	576	561	536	521	506	531
合 計	286	466	1,130	1,115	1,600	1,813	2,295	2,424	2,557	2,428	2,267	2,060	1,690	1,298	1,316	1,194	1,100	931	812	801	899

V 町債残高の見通し

町債残高は、新庁舎、生涯学習センター等の大型建設事業により令和10年度には約75億円となりますが、令和17年度には約50億円まで減少します。

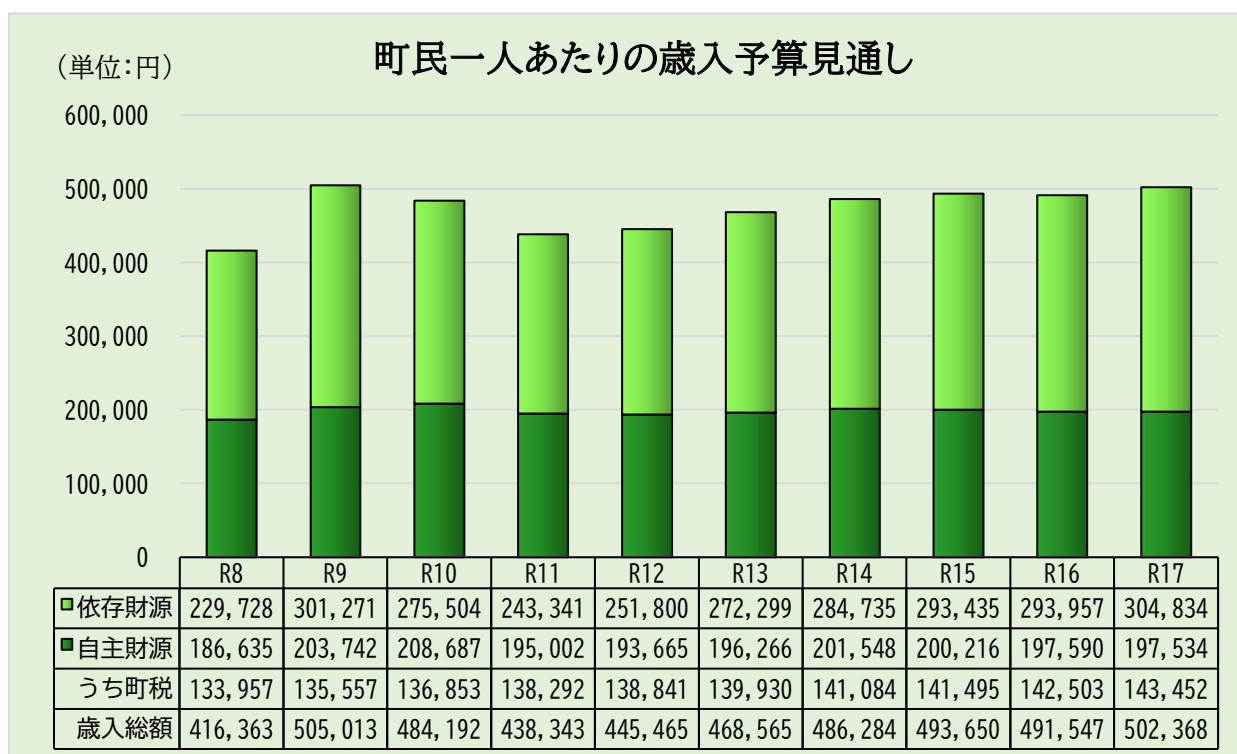
(単位:百万円)

地方債残高の推移

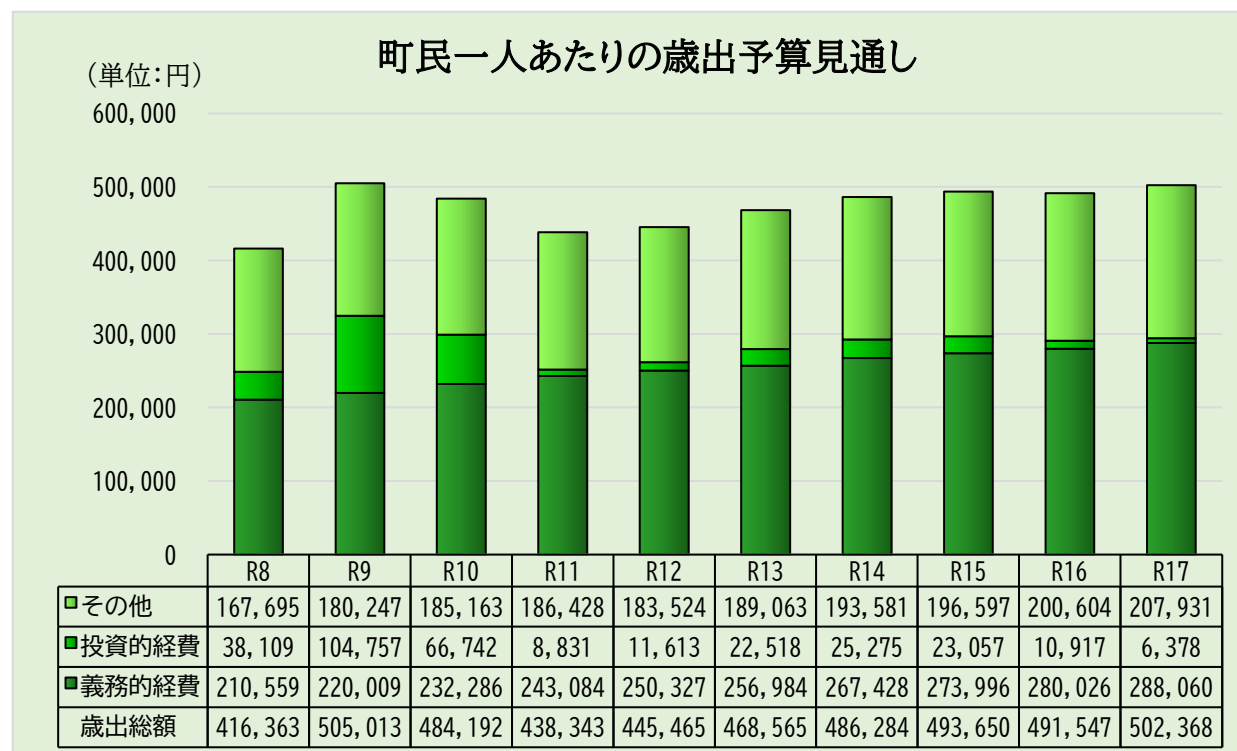


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
合計	7,304	7,131	7,089	7,104	7,620	7,518	7,350	6,980	6,526	6,220	5,974	5,724	7,094	7,517	6,880	6,292	6,113	5,991	5,826	5,433	5,023
臨時財政対策債	3,890	3,929	3,967	4,192	4,187	4,301	4,403	4,207	3,921	3,601	3,252	2,916	2,585	2,269	1,969	1,694	1,444	1,209	990	794	620
建設等事業債	3,185	3,010	2,969	2,790	3,337	3,121	2,878	2,726	2,577	2,605	2,719	2,808	4,509	5,248	4,912	4,598	4,669	4,781	4,837	4,639	4,403
その他	229	192	154	122	96	96	70	47	29	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

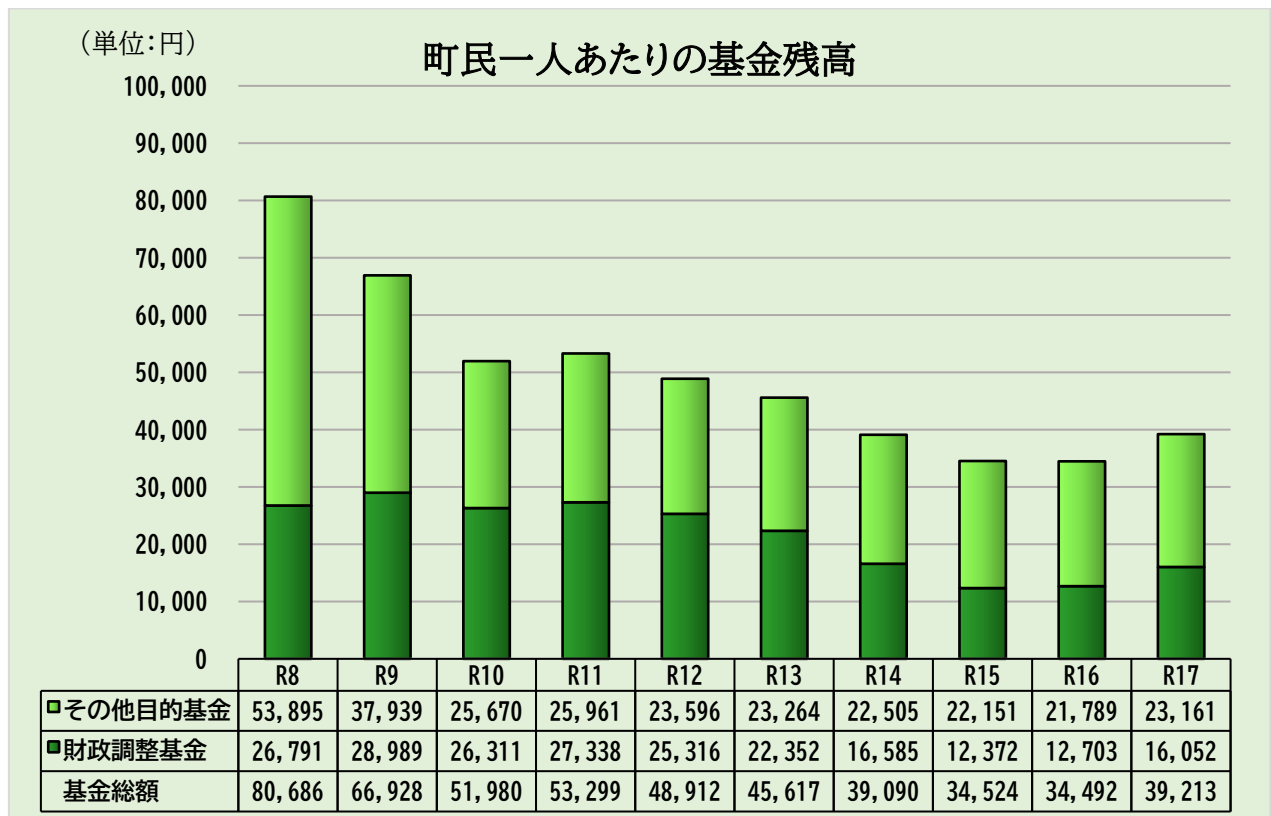
VI 町民一人あたりの見通しの状況（各年度の人口は二宮町人口ビジョンによる推計）



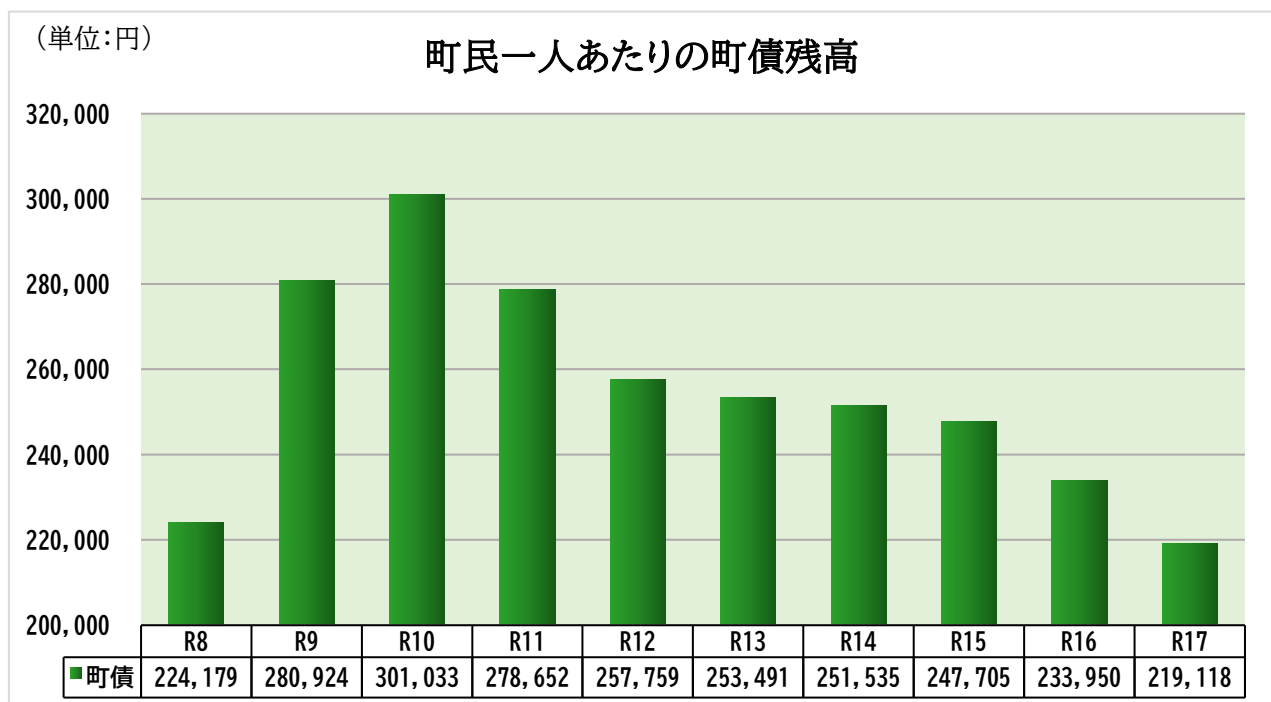
町民一人あたりの歳入については、令和9・10年度の新庁舎建設に伴う、基金繰入金による自主財源の増、依存財源においては町債の増があります。令和11年度以降は、地方交付税や扶助費の増に伴う国県支出金の増が見込まれるため、依存財源の比率が高くなる見込みです。



町民一人あたりの歳出についても同様に新庁舎建設による投資的経費の増が見込まれます。人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費は、建設事業債の発行や、自立支援給付経費の増により増加が見込まれます。



町民一人あたりの基金残高は、令和 9、10 年度に新庁舎整備に伴い、庁舎整備基金を全額取り崩す予定です。その後も物価高騰等により、基金を活用していく必要があるため、減少傾向が続く見込みです。



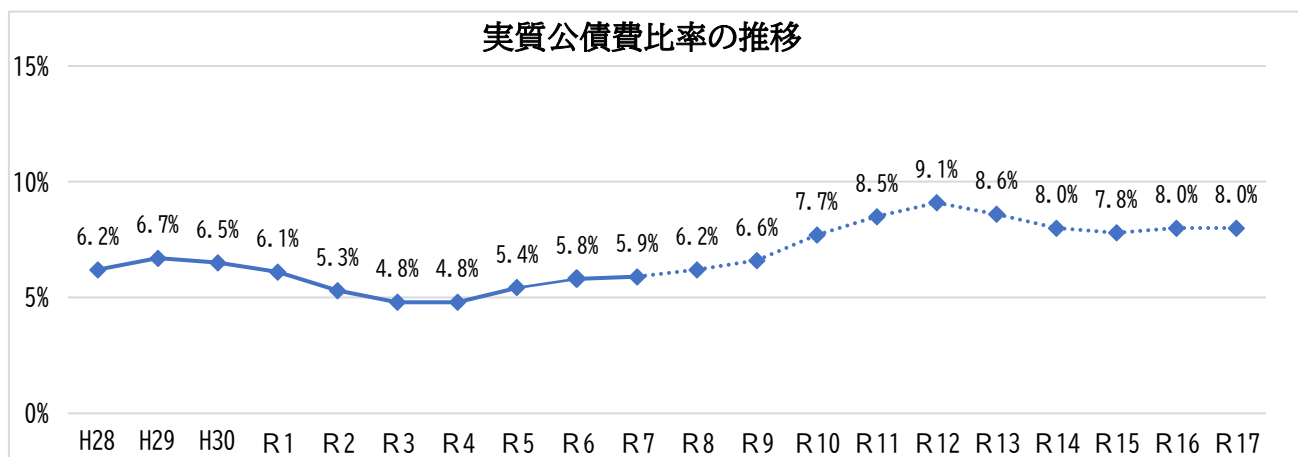
町民一人あたりの町債残高は、令和 10 年度の新庁舎整備に伴う建設事業債の増加が見込まれますが、過去の事業債の償還により、令和 11 年度以降は減少傾向が続く見込みです。

VII 健全化指標

(ア) 実質公債費比率

実質公債費比率は、町債返済額等の大きさを当該自治体の標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、この比率が 18%以上になると町債の借入れにあたり国の許可が必要になり、25%以上になると一般単独事業債等の借入れが制限されるとともに、早期健全化団体として財政健全化計画を国に提出することが義務付けられています。

令和 7 年度までの過去 10 年間の実績は、4.8%から 6.7%の間で推移してきましたが、令和 8 年度以降は、新庁舎建設や公共施設の更新・再整備により町債借入額が増加し、令和 12 年度には 9.1%となる見込みです。



(イ) 将来負担比率

将来負担比率は、町債の借入金や数年間にわたる契約により約束された支払い（債務負担行為）、職員の退職金等、将来払わなければならない負担額の大きさを、当該自治体の標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、この比率が 350%に達すると早期健全化団体として財政健全化計画を国に提出することが義務付けられています。

令和 4 年度までは、地方債の借入抑制等により減少し続けましたが、令和 5 年度から公共施設の更新・再整備による町債借入額が増加し、今後も、これまで積み立てた基金の減少とともに、比率は上昇していく見込みです。

